

# 東広島市教育振興基本計画(第2期)における施策評価計画

評価結果の算定方法  
目標値に対するR4現状値の達成状況を三段階で示す。

達成状況	達成率90%以上	達成率50%以上90%未満	達成率0%以上50%未満
評価結果	順調	一部課題あり	取組課題あり

※機械的に判断するのではなく、必要に応じ、優れた成果や重要な意義をもつ事項等を考慮して評定する。

資料  
1

分類	基本目標	基本施策の方向	整理番号	施策の方針	施策評価視点	施策評価指標	目標値 (R5)	現状値 (R4)	現状値 (R3)	評価結果	事業評価指標 (R4)	目標値	事業名 (担当課)		
							課題、目標達成に向けた今後の対応					実績値			
学校教育	知・徳・体のバランスのとれた子供たちの「生きる力」の育成	1 教育内容の充実	1-1	確かな学力の育成	児童生徒の全国学力・学習状況調査結果	全国学力・学習状況調査結果における正答率40%未満の児童生徒の割合 (上段…児童、下段…生徒)	9.0%	12.6%	8.5%	一部課題あり	研修に有用さを感じる受講者の割合 (全教職員研修)	98%	学校教育推進事業 (指導課)		
							15.0%	19.3%	16.4%			99.7%			
							・各小中学校において授業改善に取り組んでいるところだが、個別最適な学びの視点での授業改善が十分ではないところに課題がある。 ・教育委員会が主催する教職員に対する研修内容を吟味したり、最新の教育動向の情報提供をしたりする必要がある。 ・特色のある教育実践校の取組を広く周知することで、各小中学校の「個別最適な学び」と「協働的な学び」という視点からの授業改善を活性化する。					50%		外国語教育推進事業 (指導課)	
												48.9%			
							80%	小中一貫教育推進事業 (指導課)							
							91.4%								
			1-2	豊かな心の育成	児童生徒の不読率 (不読率…1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合)	児童生徒の不読率 (上段…児童、下段…生徒)	2.0%	順調	受講者の行動意欲度 (道徳教育リーダー研修)	85%	学校教育推進事業 (指導課)				
							5.0%			5.3%		9.6%	100%		
							・引き続き、学校司書と学校図書館担当教員との連携を密に行い、本に親しむ機会の提供を積極的に行っていく。					4,500人	生徒指導推進事業 (指導課)		
												4,478人			
							1.7校	学校図書館運営事業 (指導課)							
							1.64校								
				85%	小中学校図書整備事業 (指導課)										
				86.3% (R3)											
				100%	小中学校施設整備事業 (教育総務課)										
				100%											
1-3	健やかな体の育成	児童生徒の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国平均を上回っている項目の割合 (上段…児童、下段…生徒)	100%	順調	受講者の行動意欲度 (体力向上推進研修)	96%	学校教育推進事業 (指導課)							
				100%			100%		100%	100%					
				・引き続き、体力・運動能力、運動習慣等の向上・改善につながる取組の充実にも努めていく。 ・生涯スポーツに向けて、幼少期から運動やスポーツに親しめるような環境の整備がさらに必要である。					96%	幼保小連携推進事業 (指導課)					
									100%						
									30回	部活動等支援事業 (指導課)					
									47回						
									100%	学校保健事業 (学事課)					
									99.6%						
				15%	学校給食管理運営事業 (学事課) 学校給食センター食育推進事業 (給食センター) 学校給食センター管理運営事業 (給食センター)										
				14.8%											
1-4	社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成	将来の夢や目標を持つ生徒の割合	「将来の夢や目標を持っている」と回答した生徒の割合	85.0%	一部課題あり	職場体験学習の生徒満足度	85%	未来創造キャリア形成事業 (指導課)							
				82.0%			76.8%		74.5%						

# 東広島市教育振興基本計画(第2期)における施策評価計画

分類	基本目標	基本施策の方向	整理番号	施策の方針	施策評価視点	施策評価指標	目標値 (R5)	現状値 (R4)	現状値 (R3)	評価結果	事業評価指標 (R4)	目標値	事業名 (担当課)					
							課題、目標達成に向けた今後の対応					実績値						
教育環境	教育施策推進のための基盤整備	2 学校運営の支援充実及び教職員の指導力向上	1-5	グローバルに活躍する人材の育成	国際的視野を広げた児童生徒の割合	「外国人と積極的にコミュニケーションを図りたい」と回答した児童生徒の割合 (上段…児童、下段…生徒)	80.0%	68.7%	69.9%	一部課題あり	留学生等の派遣率	100%	グローバルマインド育成事業 (指導課)					
							80.0%	61.2%	61.0%			100%						
				1-6	創造性あふれる人材の育成	学校における「学び」の達成率	「授業によって、自ら課題を設定し、その解決に向けて友達と協力し、解決する力を高められている」と回答した児童生徒の割合 (上段…児童、下段…生徒)	・小学校の外国語活動・外国語科、中学校の外国語科において外国語指導助手を活用した授業を実践しているが、外国語指導助手や地域の留学生等の外国人の効果的な活用について、チームティーチングでの指導方法等に改善が必要である。	事業参加者の満足度	100%	100%	教育交流事業 (教育総務課)						
										80.0%			85.2%	82.0%	順調	課題解決に向けて自ら取り組む児童生徒の割合	85%	学校教育推進事業 (指導課)
										80.0%			87.7%	89.2%			86.5%	
										100%			100%	100%	学習用タブレットを活用することができる導入コンテンツの数	10個	9個	未来の学び推進事業 (教育総務課)
			90%	90.8%	84.7%	順調	講座参加者の満足度 (科学の芽育成講座)	90%	科学の芽育成事業 (指導課)									
			87.0%															
			1-7	地域の未来を考える人材の育成	児童生徒の地域への愛着度	「自分の住んでいる地域が好きです」と回答した児童生徒の割合 (上段…児童、下段…生徒)	・引き続き、地域の人材や施設、物資を積極的に活用する。	マイタウンティーチャーの活用のべ人数	1,200人	1,264人	学校の元気応援事業 (指導課)							
									95.0%			92.5%	90.8%	100%	地域教材活用率	100%	学校教育推進事業 (指導課)	
90.0%	88.4%	84.7%	100%															
2-1	教職員が働きやすい環境の整備	自らの職場を働きやすいとする教員の割合	研修したことが児童生徒の指導に活かされていると回答する教職員の割合	・学校のニーズや求められている教員の資質・能力の育成につながる研修を企画、実施する。	教科等指導支援員の配置人数	87.0%	90.9%	95.2%	順調	研修に有用さを感じる受講者の割合 (全教職員研修) 【再掲】	98%	学校教育推進事業 (指導課)						
						99.7%												
						8人	6人	8人	8人	部活動指導員の配置人数	8人	部活動等支援事業 (指導課)						
											8人							
						100人	113人	8,000件	6,068件	心のサポーターの教員に対する相談件数	100人	学校支援センター運営事業 (教育総務課)						
											113人							
93.0%	90.4%	87.6%	順調	配置必要校への教職員等 (会計年度任用職員) の配置率	100%	小中学校運営事業 (学事課)												
					94%													

# 東広島市教育振興基本計画(第2期)における施策評価計画

分類	基本目標	基本施策の方向	整理番号	施策の方針	施策評価視点	施策評価指標	目標値 (R5)	現状値 (R4)	現状値 (R3)	評価結果	事業評価指標 (R4)	目標値	事業名 (担当課)	
							課題、目標達成に向けた今後の対応					実績値		
3 安全・安心で質の高い教育環境の整備		地域と学校との連携・協働の推進	2-2	学校運営協議会委員のCS満足度	学校運営協議会設置により「地域とともにある学校」が進んだとする委員の割合	子どもと向き合う時間(授業準備を含む)が確保できていると思うと回答する教職員の割合	80.0%	94.4%	100%	順調	コミュニティ・スクール設置計画に基づいた設置校数	小学校 60% 中学校 30%	学校運営協議会推進事業(指導課)	
							・今後も学校、保護者、地域のニーズを反映させた取組を進めていく。					小学校 65% 中学校 29%		
							地域学校協働活動実施状況					25校 25校		地域学校協働活動推進事業(生涯学習課)
		ICT化による校務の効率化及び教育の質の向上	2-3	校務の効率化による教職員の時間配分の変化	子どもと向き合う時間(授業準備を含む)が確保できていると思うと回答する教職員の割合	子どもと向き合う時間(授業準備を含む)が確保できていると思うと回答する教職員の割合	80.0%	69.0%	67.6%	一部課題あり	校務支援システムにより負担軽減が図られたと回答する教職員の割合	80%	小中学校情報機器管理事業(教育総務課)	
							・校務支援システムの操作方法の周知徹底を引き続き図っていく。 ・教職員によって、子どもと向き合う時間の確保の基準の捉えが異なるため、評価項目の検討が必要である。					75.6%		
							学校の通信帯域における同時利用率					50%		小中学校情報機器管理事業(教育総務課)
	ICT等学習環境整備の促進	3-1	通信環境整備状況の変化	使いたいときに、ストレスなくインターネットに接続できる学校の割合	使いたいときに、ストレスなくインターネットに接続できる学校の割合	100%	66.7%	29.1%	一部課題あり	学校の通信帯域における同時利用率	58.1%	小中学校情報機器管理事業(教育総務課)		
						・学校のニーズ拡大に対し、通信技術の進歩や設備投資が追いつかないという課題があるが、引き続きインターネット回線及び校内情報通信ネットワークの整備を計画的に行っていく。								
	学校環境の充実	3-2	老朽化対策の進捗状況の変化	長寿命化計画(R3.3策定)に基づく、直近5カ年の計画実施率(実施棟数/計画棟数)	長寿命化計画(R3.3策定)に基づく、直近5カ年の計画実施率(実施棟数/計画棟数)	100%	100%	50.0%	順調	各年度において計画した事業の年度内完了率	100%	小中学校施設整備事業(教育総務課)		
						・必要に応じた長寿命化計画の見直しを行い、それに沿った長寿命化事業を行う。					100%			
学びのセーフティネットの構築	4 家庭の経済状況や地理的条件への対応	教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた支援	4-1	学校教育に対する保護者の負担感	「学校は多様なニーズに対して適切に対応している」と回答した保護者の割合	「学校は多様なニーズに対して適切に対応している」と回答した保護者の割合	77.0%	78.0%	78.0%	順調	関係機関と共同のケース会議の実施回数	40回	生徒指導推進事業(指導課)	
							・今後も多様なニーズに応じた対応、連携を行っていく。					38回		
							生活困窮家庭等に対する地域の教育資源の活用					95人		小中学校教育支援者配置事業(指導課)
	5 特別なニーズに対応した教育の充実	特別支援教育の推進	5-1	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者による学校満足度	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者による学校満足度	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者による学校満足度	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者による学校満足度	80.0%	100%	75.0%	順調	教育補助員配置人数	95人	小中学校教育支援者配置事業(指導課)
								要望校への教育支援員配置率				100%	小中学校教育支援者配置事業(指導課)	
		切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実	5-2	研修に有用さを感じる受講率の割合(特別支援教育担当者研修)	研修に有用さを感じる受講率の割合(特別支援教育担当者研修)	研修に有用さを感じる受講率の割合(特別支援教育担当者研修)	研修に有用さを感じる受講率の割合(特別支援教育担当者研修)	研修に有用さを感じる受講率の割合(特別支援教育担当者研修)	90%	94.2%	90%	94.2%	90%	特別支援教育推進事業(指導課)
									要望数に対する教育補助員配置率(幼稚園)				100%	幼稚園運営事業(保育課)
									研修に有用さを感じる受講率の割合(日本語指導学級担当者研修)				90%	外国につながる児童生徒への教育推進事業(指導課)
	帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育推進	5-3	個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	77.0%	100%	75.0%	順調	95%	外国につながる児童生徒への教育推進事業(指導課)	
								・日本語指導が必要な児童生徒に対して、適切な指導・支援を行えるように研修の充実を図る。				100%	外国につながる児童生徒への教育推進事業(指導課)	

# 東広島市教育振興基本計画(第2期)における施策評価計画

分類	基本目標	基本施策の方向	整理番号	施策の方針	施策評価視点	施策評価指標	目標値 (R5)	現状値 (R4)	現状値 (R3)	評価結果	事業評価指標 (R4)	目標値	事業名 (担当課)				
							課題、目標達成に向けた今後の対応					実績値					
社会教育 生涯学習	生涯学び、活躍できる環境の整備と学びを通じたまちづくりの推進	6 豊かな学びへの支援	6-1	現代的・社会的課題に対応した学習機会の提供	市民のニーズに対応した多様な学習機会の提供による主体的な学習の参加	生涯学習の満足度	80.0%	41.8%	42.9%	一部課題あり	生涯学習まちづくり出前講座の実施回数	245回	生涯学習活動推進事業 (生涯学習課)				
			272回														
			6-2	主体的な学びの促進							大学及び試験研究機関等との連携による主催講座等の実施回数	61回	大学連携事業 (生涯学習課)				
											60回						
		7 学びを通じたつながりの推進	7-1	地域における学習成果の活用	地域の学びのネットワークを支援する体制の整備	生涯学習の満足度	「生涯学習の満足度」調査における指標の取り方が変更されたため、満足度における数値が下がって見える結果となった。 ・主催講座の増加を主として、様々な分野の学習機会を提供してきた。市民の生涯学習のニーズは多岐にわたり、様々な市民活動・民間活動に発展してきている。地域の学びの特徴を調査・分析した結果をもとに、「学びと実践の好循環」を目指し、弱点分野や戦略分野に注力する。	レファレンスサービス利用件数	8,470件	図書館管理運営事業 (生涯学習課)							
			5,591件														
		7-2	コミュニティ活動への展開	生涯学習パスポート (小・中学生用) 奨励者の数					3,000人	生涯学習活動推進事業 (生涯学習課)							
				3,384人													
		8 学びを支える環境づくり	8-1	生涯学習推進体制の充実と資質の向上					地域の学びのネットワークを支援する体制の整備	生涯学習の満足度	「生涯学習の満足度」調査における指標の取り方が変更されたため、満足度における数値が下がって見える結果となった。 ・主催講座の増加を主として、様々な分野の学習機会を提供してきた。市民の生涯学習のニーズは多岐にわたり、様々な市民活動・民間活動に発展してきている。地域の学びの特徴を調査・分析した結果をもとに、「学びと実践の好循環」を目指し、弱点分野や戦略分野に注力する。	生涯学習フェスティバル来場者数	9,300人	生涯学習活動推進事業 (生涯学習課)			
													5,800人				
8-2	持続可能な生涯学習施設の運営		市民の学習活動の場として持続可能な施設運営の取組	生涯学習センター・地域センター等の利用者数					生涯学習センター・地域センター等における自主サークル数	770団体	生涯学習活動推進事業 (生涯学習課)						
										756団体							
青少年健全育成	青少年の健やかな成長を支える環境の形成	9 健全育成を支える環境づくり	9-1	青少年の健全育成のための環境整備					児童生徒の学校生活への不安度	「学校へ行くのが楽しい」と回答した児童・生徒の割合 (上段…児童、下段…生徒)	93.0%	89.1%	86.9%	順調	心のサポーターの児童生徒に対する相談件数	5,500件	生徒指導推進事業 (指導課)
			90.0%	88.1%					88.7%	4,914件							
			9-2	子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援	児童生徒の基本的な生活習慣定着状況	非行少年検挙人数	36人	23人	24人	順調	青少年指導員による巡視回数	1,100回	青少年健全育成事業 (青少年育成課)				
											1,153回						
		9-3	家庭の教育力の向上	DV等、家庭教育における問題発生状況	スクールソーシャルワーカーの取組での改善率	85.0%	95.0%	91.0%	順調	S S Wの相談回数	1,500回	生徒指導推進事業 (指導課)					
										3,202回							
		10 青少年問題への的確な対応	10-1	いじめ等への対応の徹底、生徒指導の充実	いじめの発生状況	いじめ解消率	80.0%	71.9%	65.0%	順調	いじめの認知件数0件の学校	0校	生徒指導推進事業 (指導課)				
											小学校12校 中学校4校						



# 東広島市教育振興基本計画(第2期)における施策評価計画

分類	基本目標	基本施策の方向	整理番号	施策の方針	施策評価視点	施策評価指標	目標値 (R5)	現状値 (R4)	現状値 (R3)	評価結果	事業評価指標 (R4)	目標値	事業名 (担当課)
							課題、目標達成に向けた今後の対応					実績値	
文化	歴史・文化の継承と新たな市民文化の創造	11 芸術文化活動の活性化と創造	10-2	不登校児童生徒の教育支援の充実	不登校児童生徒の発生状況	不登校児童生徒数	200人	444人	308人	取組課題あり	校内特別支援教室利用者の改善率	70%	生徒指導推進事業 (指導課)
				・コロナ禍の影響もあり、不登校児童生徒数が増加傾向にある。児童生徒一人一人の状況をアセスメントし、個々の児童生徒状況に応じた、支援が必要である。 ・学校だけでなく校外での居場所や学びの場の提供や、SC・SSW、心のサポーターなどとの連携がさらに必要である。	88%								
			10-3	青少年の居場所づくりの推進及び相談体制の充実	児童青少年センター利用状況	児童青少年センターの利用者数	49,500人	23,828人	26,217人	取組課題あり	児童青少年センターの利用者数	49,500人	児童青少年センター管理運営事業 (青少年育成課)
					・1席開けた着席を呼び掛けるなどの新型コロナウイルス感染症対策のための来場者抑制が要因と考えられる。 ・今後は、新型コロナウイルス感染症が5類に変更されたことに合わせ、目標の来場者数を達成するため、積極的な広報等を実施する。	23,828人							
				総合相談室の相談件数	総合相談室の相談件数	500件	1,007件	957件	順調	総合相談室の相談者数	400人	生徒指導推進事業 (指導課)	
			・相談体制の充実を図ることができているので、継続していく。	312人									
	11-1	文化芸術に親しむ	文化芸術に触れる機会の提供を通じた文化芸術への関心や活動の高まり	芸術・文化の活性化の満足度	30.0%	24.3%	24.7%	一部課題あり	芸術文化ホールの利用者数	335,000人	芸術文化振興事業 (文化課)		
					・芸術文化ホールの利用者数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、長く続いた文化芸術活動の冷え込みによる来館者数の減少等が課題としてあるため、隣接する市立美術館との連携事業 (イベント実施や広報活動等) による文化交流ゾーンの賑わいづくりをきっかけに、利用者数の増加に努める。 ・美術館の入館者については、コレクション展を1回減らして来館者が見込める秋期に古代エジプト展などの目玉企画を2・3階展示室で行い来館者増を図る。 ・後援件数については引き続き市及び教育委員会の施策推進に資する事業等に対して後援承認を行うことにより、市内文化芸術活動を推進することで件数は維持あるいは増大すると見込まれる。	美術館入館者数	288,270人	美術館管理運営事業 (文化課)					
	11-2	生涯を通じた文化芸術活動の推進	年齢・性別・障害の有無にかかわらず、文化芸術の自主的な活動の活発化		35,000人	54,197人							
	11-3	障害のある人の文化芸術活動の振興			130件	121件	文化芸術活動への後援件数	芸術文化振興事業 (文化課)					

# 東広島市教育振興基本計画(第2期)における施策評価計画

分類	基本目標	基本施策の方向	整理番号	施策の方針	施策評価視点	施策評価指標	目標値 (R5)	現状値 (R4)	現状値 (R3)	評価結果	事業評価指標 (R4)	目標値	事業名 (担当課)
							課題、目標達成に向けた今後の対応					実績値	
スポーツ	生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成	12 文化財の保護と活用	12-1	文化財の保存、整備、活用	文化財の保護と活用の結果による、文化財への興味関心の高まり	歴史・文化財の保護と活用への関心度	50.0%	49.2%	19.7%	順調	文化財指定・登録件数	218 件	指定文化財等管理活用事業 (文化課)
												217 件	
											三ツ城古墳展示室及び活用イベントへの入場者数	8,000 人	文化財施設等整備事業 (文化課)
												6,571 人	
											分布・試掘調査依頼への対応状況	100%	埋蔵文化財調査事業 (文化課)
			100%										
			1,500 人	出土文化財管理センターへの入館者数	1,043 人 企画展を含む	出土文化財管理活用事業 (文化課)							
		13 スポーツ活動の活性化	13-1	競技スポーツの振興	年齢や性別、体力や障がいの有無等を問わずスポーツ活動に対する取り組み状況	「週に1日以上スポーツしている」と答えた人の割合	45.0%	50.4%	42.8%	順調	スポーツ振興奨励金等の交付件数	178 件	スポーツ活動支援事業 (スポーツ振興課)
												207 件	
											運動やスポーツが「好き」「やや好き」と回答する児童生徒の割合	小5男94% 小5女88% 中2男92% 中2女82%	学校教育推進事業 (指導課)
				小5男93% 小5女88% 中2男91% 中2女81%									
			13-2	ライフステージにあわせたスポーツの促進	障害のある人のスポーツ促進	13-3	全主催事業参加者数	18,400 人	12,412 人	スポーツ活動活性化事業 (スポーツ振興課)			
											スポーツ備品貸し出し件数	360 件	スポーツ活動活性化事業 (スポーツ振興課)
												254 件	
			13-3	障害のある人のスポーツ促進	スポーツ少年団単位団主催交歓会助成件数	30 件	19 件	スポーツ活動支援事業 (スポーツ振興課)					
14 地域に根ざしたスポーツ活動の推進	14-1		学校や地域における子供のスポーツの機会の充実	14-1	スポーツ施設利用者数	304,500 人	323,419 人	194,943 人	順調	スポーツ施設利用者数	303,000 人	スポーツ施設管理運営事業 スポーツ施設整備事業 (スポーツ振興課)	
										323,419 人			
15 スポーツ施設の整備充実	15-1	スポーツ施設の整備と活用	15-1	スポーツ施設利用者数	304,500 人	323,419 人	194,943 人	順調	スポーツ施設利用者数	303,000 人	スポーツ施設管理運営事業 スポーツ施設整備事業 (スポーツ振興課)		
										323,419 人			

国 次期教育振興基本計画 (R5.3.8 答申)		
目標	基本施策	指標
目標 1	確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECD の PISA において、科学的リテラシー及び数学</li> <li>・的リテラシーについては引き続き世界トップレベルたる現状の水準を維持し、読解力については同水準への到達を目指す。また、TIMSS においては、引き続き現状の水準の維持・向上を図る。</li> <li>・「授業の内容がよく分かる」と思う児童生徒の割合の増加（小6：国語・算数、中3：国語・数学）</li> <li>・「勉強は好き」と思う児童生徒の割合の増加（小6：国語・算数、中3：国語・数学）</li> <li>・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加</li> <li>・全国学力・学習状況調査の結果を分析し、具体的な教育指導の改善に活用した学校の割合の増加</li> <li>・調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、授業において、児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れた学校の割合の増加</li> <li>・幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所の教育・保育全体における小学校との接続状況（ステップ0～4）の改善</li> <li>・公立の高等学校におけるスクールミッション・スクールポリシーを高校教育改革に活用している都道府県数の増加</li> <li>・高等学校にコーディネーターを配置する都道府県・指定都市の増加</li> <li>・普通科以外の普通教育を主とする学科を設置又は設置を計画している高等学校数の増加</li> <li>・高校生の授業外学修時間の充実</li> <li>・大学生の授業外学修時間の充実</li> <li>・大学と企業等とで連携して実施する、企業の課題解決や製品開発等を題材とした授業科目の開設（PBL の実施）を行う大学の割合の増加</li> <li>・主専攻・副専攻制を導入する大学の割合の増加</li> <li>・4学期制を採用する大学の割合の増加</li> <li>・課程を通じた学生の学修成果の把握を行っている大学の割合の増加</li> <li>・教育研究活動等の改善等の観点から、就職先等の進路先から卒業生の評価を聞く機会を設けている大学の割合の増加</li> <li>・職業実践専門課程の認定校数の増加</li> <li>・職業実践力育成プログラム（BP）の認定課程数の増加</li> </ul>
目標 2	豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主観的ウェルビーイングに関する指標の向上（指標例）</li> <li>・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の増加</li> <li>・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加（再掲）ほか、幸福感や友人関係の満足度等に関する指標を設定</li> <li>・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合の増加</li> <li>・いじめ重大事態のうち、いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項第 1 号に定める事案で、生命・身体に重大な被害が生じた場合に係る総合教育会議の開催状況の改善</li> <li>・児童生徒の人口 10 万人当たりの自殺者数の減少</li> <li>・自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童生徒の割合の増加</li> <li>・困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加</li> <li>・人が困っているときは進んで助けていると考える児童生徒の割合の増加</li> <li>・先生は自分のいいところを認めてくれると思う児童生徒の割合の増加</li> <li>・子供の不読率（1 か月に 1 冊も本を読まなかった子供の割合）の減少</li> <li>・子供の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動へのそれぞれの参加割合の増加</li> <li>・過去に、文化芸術の鑑賞・体験機会がない子供たちが、学校等での鑑賞・体験事業を通じて、文化芸術への興味関心を持った割合の増加</li> <li>・公的機関や民間団体等が行う自然体験活動に関する行事に参加した青少年の割合の増加</li> </ul>
目標 3	健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食を欠食する児童生徒の割合の減少</li> <li>・毎日、同じくらいの時刻に寝ている、毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合の増加</li> <li>・1 週間の総運動時間（体育授業を除く。）が 60 分未満の児童生徒の割合の減少</li> <li>・卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」児童生徒の割合の増加</li> <li>・成人・障害者のスポーツ実施率の向上</li> </ul>
目標 4	グローバル社会における人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語力について、中学校卒業段階で CEFR の A1 レベル相当以上、高等学校卒業段階で CEFR の A2 レベル相当以上を達成した中高生の割合の増加（5 年後目標値：6 割以上）</li> <li>・全ての都道府県・政令指定都市において、中学校卒業段階で CEFR の A1 レベル相当以上、高等学校卒業段階で CEFR の A2 レベル相当以上を達成した中高生の割合を 5 年後までに 5 割以上にすることを旨とする</li> <li>・特にグローバルに活躍する層の英語力について、高等学校卒業段階で CEFR の B1 レベル相当以上を達成した高校生の割合の増加</li> <li>※留学等の国際交流については、教育未来創造会議等の政府全体における議論を踏まえ、指標を設定予定</li> <li>・海外に対する教育事業に参加した日本側の教職員・学生・児童・生徒の数の増加</li> <li>・海外に対する教育事業に参加した相手国側の教職員・学生・児童・生徒の数の増加</li> </ul>

目標 5	イノベーションを担う人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>①探究・STEAM 教育の充実</li> <li>②大学院教育改革</li> <li>③若手研究者・科学技術イノベーションを担う人材育成</li> <li>④高等専門学校の高制度化</li> <li>⑤大学・専門学校等における専門人材育成</li> <li>⑥理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進</li> <li>⑦優れた才能・個性を伸ばす教育の推進</li> <li>⑧起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進</li> <li>⑨大学の共創拠点化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部入学者数に対する修士入学者数の割合の増加</li> <li>・修士入学者数に対する博士入学者数の割合の増加</li> <li>・生活費相当額（年間 180 万円以上）を受給する博士後期課程学生数の増加</li> <li>・博士課程修了者の就職率の増加</li> <li>・博士課程修了者を研究開発者採用した企業の回答のうち、「期待を上回った」「ほぼ期待通り」が占める割合の増加</li> <li>・自治体や企業等と連携し社会や地域のニーズに対応できる医療人材の養成に取り組む大学の割合の増加</li> <li>・自然科学（理系）分野を専攻する学生の割合の増加</li> <li>・大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合の増加</li> <li>・全国の大学等における起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の受講者数の増加</li> <li>・大学と企業等とで連携して実施する、企業の課題解決や製品開発等を題材とした授業科目の開設（PBL の実施）を行う大学の割合の増加（再掲）</li> <li>・普通科以外の普通教育を主とする学科を設置又は設置を計画している高等学校数の増加（再掲）</li> </ul>
目標 6	主体的に社会の形成に参画する態度の育成・模範意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>①子供の意見表明</li> <li>②主権者教育の推進</li> <li>③接続可能な開発のための教育（ESD）の推進</li> <li>④男女共同参画の推進</li> <li>⑤消費者教育の推進</li> <li>⑥環境教育の推進</li> <li>⑦災害復興教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合の増加（再掲）</li> <li>・学級生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合の増加</li> </ul>
目標 7	多様なニーズへの対応と社会的包摂	<ul style="list-style-type: none"> <li>①特別支援教育の推進</li> <li>②不登校児童生徒への支援の推進</li> <li>③ヤングケアラーの支援</li> <li>④子供の貧困対策</li> <li>⑤高校中退者等に対する支援</li> <li>⑥海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進</li> <li>⑦特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援</li> <li>⑧大学等における学生支援</li> <li>⑨夜間中学の設置・充実</li> <li>⑩高等学校定時制課程・通信制課程の質の確保・向上</li> <li>⑪高等専修学校における教育の推進</li> <li>⑫日本語教育の充実</li> <li>⑬教育相談体制の整備</li> <li>⑭障害者の生涯学習の推進</li> <li>⑮障害者の文化芸術活動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼・小・中・高等学校等において個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に作成されている児童等の割合の増加</li> <li>・小・中・高等学校等において通級による指導を受けている児童生徒数の増加</li> <li>・小・中・高等学校等に採用後、おおむね 10 年目までの期間内において、特別支援学級の教師や、特別支援学校の教師を複数年経験した教師の割合の増加</li> <li>・学校内外で専門機関等の相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合の減少</li> <li>・不登校特例校の設置数の増加（5 年後目標値：全都道府県・指定都市への設置）</li> <li>・夜間中学の設置数の増加（5 年後目標値：全都道府県・指定都市への設置）</li> <li>・困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加（再掲）</li> <li>・公立学校における日本語指導が必要な児童生徒のうち、日本語指導等特別な指導を受けている者の割合の増加</li> <li>・学校卒業後に学習やスポーツ・文化等の活動の機会が身近に確保されていると回答する障害者の割合の増加</li> <li>・在留外国人数に占める日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数の割合の増加</li> </ul>
目標 8	生涯学び、活躍できる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>①大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実</li> <li>②働きながら学べる環境整備</li> <li>③リカレント教育のための経済支援・情報提供</li> <li>④現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進</li> <li>⑤女性活躍に向けたリカレント教育の推進</li> <li>⑥高齢者の生涯学習の推進</li> <li>⑦リカレント教育の成果の適切や評価・活用</li> <li>⑧学習履歴の可視化の促進</li> <li>⑨生涯通じた文化芸術活動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この 1 年くらいの間に生涯学習をしたことがある者の割合の増加</li> <li>・この 1 年くらいの間に行った学習の理由として、「①家庭や日常生活に生かすため」、「②人生を豊かにするため」、「③健康の維持・増進のため」、「④教養を深めるため」、「⑤他の人との親睦を深めたり、友人を得たりするため」、「⑥地域や社会における活動に生かすため」を挙げた者の割合の増加</li> <li>・この 1 年くらいの間の学習を通じて得た成果を仕事や就職の上で生かしている、又は生かせると回答した者の割合の増加</li> <li>・国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動へのそれぞれの参加割合の増</li> </ul>
目標 9	学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>①コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進</li> <li>②家庭教育支援の充実</li> <li>③部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールを導入している公立学校数の増加</li> <li>・地域学校協働活動本部がカバーしている公立学校数の増加</li> <li>・学校に対する地域や保護者の理解が深まったと認識している学校の割合の増加</li> <li>・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動に参画した地域住民等の増加</li> <li>・子供をめぐる課題に応じた目標を設定し、その目標を達成した自治体の割合の増加</li> <li>・保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講じている自治体数の増加</li> </ul>
目標 10	地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①社会教育施設の機能強化</li> <li>②社会教育人材の養成・活躍機会拡充</li> <li>③地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を</li> <li>①家庭・日常の生活に生かしている者の割合の向上</li> <li>②地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上</li> <li>・社会教育士の称号付与数の増加、公民館等における社会教育主事有資格者数の増加</li> </ul>
目標 11	教育 DX の推進・デジタル人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 1 人 1 台端末の活用</li> <li>②児童生徒の情報活用能力の育成</li> <li>③教師の指導力向上</li> <li>④校務 DX の推進</li> <li>⑤教育データの標準化</li> <li>⑥基盤的ツールの開発・活用</li> <li>⑦教育データ分析・利活用及び先端技術の利活用</li> <li>⑧デジタル人材育成の推進（高等教育）</li> <li>⑨教育環境のデジタル化の促進（高等教育）</li> <li>⑩社会教育分野のデジタル活用推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の情報活用能力（情報活用能力調査の能力値）の向上</li> <li>・教師の ICT 活用指導力（授業に ICT を活用して指導する能力、児童生徒の ICT 活用を指導する能力）の改善</li> <li>・児童生徒一人一人の特性や理解度・進捗に合わせて課題に取り組む場面での ICT 機器の活用頻度の増加</li> <li>・児童生徒同士がやりとりする場面での ICT 機器の活用頻度の増加</li> <li>・ICT を活用した校務の効率化の優良事例を十分に取り入れている学校の割合の増加</li> <li>・ICT 機器を活用した授業頻度の増加</li> <li>・数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（応用基礎レベル）の認定プログラムにおける 1 学年当たりの受講対象学生数の増加</li> </ul>



目標 1 2	指導体制・ICT 環境の整備、教育研究基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>①指導体制の整備</li> <li>②学校における働き方改革の更なる推進</li> <li>③教師の養成・採用・研修の一体的改革</li> <li>④ICT 環境の充実</li> <li>⑤地方教育行政の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師の在校等時間の短縮</li> <li>・教育委員会における働き方改革の取組状況・在校等時間の公表割合の増加</li> <li>・教師の業務負担を軽減するため、教員業務支援員をはじめとした支援スタッフの参画を図っている教育委員会の割合の増加</li> <li>・特別免許状の授与件数の増加</li> <li>・教員採用選考試験における優れた人材を確保するための取組状況の改善</li> <li>・教員研修の効果的な実施に係る取組状況の改善</li> <li>・小学校・中学校の教員免許状の併有状況の改善</li> <li>・児童生徒 1 人 1 台端末水準維持（教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数）</li> <li>・指導者 1 人 1 台端末水準の向上（指導者用コンピュータ 1 台当たりの教員数）</li> <li>・同時接続率を考慮して児童生徒 1 人当たり 2 Mbps 以上など、必要な通信速度を学校規模に応じて確保できている学校の割合の増加</li> <li>・1 人 1 台端末環境を円滑に運営するための十分なサポート体制が構築されている自治体の割合の増加</li> <li>・ICT 機器を活用した授業頻度の増加（再掲）</li> <li>・ICT 支援員の配置人数の増加</li> </ul>
目標 1 3	経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>①教育費負担の軽減に向けた経済的支援</li> <li>②へき地や過疎地域等における学びの支援</li> <li>③災害時における学びの支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全世帯と生活保護世帯の子供の高等学校等進学率の差の改善</li> <li>・住民税非課税世帯、生活保護世帯、ひとり親家庭及び児童養護施設の子供の大学等進学率の改善</li> <li>・1 年間の経済的理由による高等学校の中退者数の減少</li> <li>・全学生数等に占める 1 年間の経済的理由による、大学等の中退者数の割合の減少</li> <li>・大学間連携に取り組む大学数の増加（再掲）</li> <li>・ICT 機器を使って児童生徒が学校外の施設（他の学校や社会教育施設、民間企業等）にいる人々とやりとりする取組の増加</li> </ul>
目標 1 4	NPO・企業・地域団体等との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>①NPO との連携</li> <li>②企業等との連携</li> <li>③スポーツ・文化芸術団体との連携</li> <li>④医療・保健機関との連携</li> <li>⑤福祉機関との連携</li> <li>⑥警察・司法との連携</li> <li>⑦関係省庁との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に対する地域や保護者の理解が深まったと認識している学校の割合の増加（再掲）</li> <li>・職場見学（小学校）・職業体験（中学校）・就業体験活動（高等学校）の実施の割合の増加</li> </ul>
目標 1 5	安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学校施設の整備</li> <li>②学校における教材等の充実</li> <li>③私立学校の教育研究基盤の整備</li> <li>④文教施設の官民連携</li> <li>⑤学校安全の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化が著しい公立小中学校施設の老朽化対策の実施率の向上</li> <li>・教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）の老朽化対策の実施率の向上</li> <li>・私立学校の耐震化の推進（早期の耐震化完了）</li> <li>・事業に関する中期的な計画を評議員会の議決を経て策定している大学・短期大学等を設置している学校法人の割合の増加（再掲）</li> <li>・学校法人における外部資金獲得状況の改善</li> <li>・学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の減少</li> <li>・学校管理下において死亡する児童生徒等の数を限りなくゼロにする</li> </ul>
目標 1 6	各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>①各ステークホルダー（子供を含む）からの意見聴取・対話</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・地方公共団体の教育振興基本計画策定における各ステークホルダー（子供を含む）の意見の聴取・反映の状況の改善</li> </ul>